

# 清水町へ移住し 静岡県内で就職する 大学生を応援します！

-就職活動にかかる交通費を補助します-

## 地方就職学生支援事業について

東京圏内のキャンパス（都内に本部がある大学に限る）に通う大学生が、卒業年度の6月1日以降に実施される県内企業の採用活動（選考面接）に参加するための交通費を補助します。

※国では、令和7年度から、本事業の交通費支援を受けた学生が地方へ移住する際にかかる移転費を支給することを予定しています。



※制度の詳細は裏面をご覧ください※



町ホームページ

清水町企画課企画調整係

TEL：055-981-8279

窓口：平日8：30～17：15

清水町 地方就職学生支援

検索

CLICK!



# 地方就職学生支援事業について

## 対象者

以下すべてに該当する必要があります。

1. 大学の卒業年度において、東京都内に本部がある東京圏（※1）内のキャンパスに在学（※2）し、当該大学を卒業見込みである方
2. 大学の卒業年度において、東京圏（※1）内に継続して在住している方
3. 勤務地が静岡県内の事業所（※3）へ就職することが内定している方（※4）
4. 卒業後清水町へ移住見込みである方（※4）

（※1）東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（条件不利地域を除く）を指します。

（※2）原則として4年以上在学している必要があります。

（※3）官公庁は除きます。

（※4）申請から1年以内に要件を満たす職へ就職しなかった場合または、清水町へ転入しなかった場合など、支給要件を満たさなくなったときは支援金を返還していただきます。

## 補助額

卒業年度の6月1日以降の選考面接に要した交通費（上限5,940円）

## 申請書類

- ・ 交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ・ 交付申請に関する誓約書兼同意書（様式1号の2）
- ・ 写真付き本人確認書類の写し
- ・ 内定証明書（様式第2号）
- ・ 交通費の領収書
- ・ 在学証明書
- ・ 移住元の住所を確認できる書類  
（住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書及び卒業年度の複数月の公共料金領収書等）

## 申請について

1. 令和6年度分の申請期間  
**令和6年10月1日（火）～令和7年1月15日（水）**
2. 申請を希望される方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

## お問い合わせ・申請窓口

**清水町役場 企画課企画調整係**（開庁時間：平日8：30～17：15）



〒411-8650 静岡県駿東郡清水町堂庭210番地の1

TEL：055-981-8279（直通）

MAIL：kikaku@town.shizuoka-shimizu.lg.jp